

姫川ゴミマップ

良好な河川環境のために！（姫川編）

～今、私たちの身近な河川はゴミの不法投棄で大変よごれています～

川辺で食べた弁当・空き缶・空きビンのポイ捨て、不要になった家電類、自転車、廃タイヤ、コンクリート殻、雑誌など…。**なぜ棄てるのでしょうか？**分別するのが面倒？棄てた方が早い？ ゴミの不法投棄は「**犯罪行為**」です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一般廃棄物を投棄した場合、**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます。**

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条」

棄てたゴミはどうなるのでしょうか？ゴミの不法投棄は、水質や景観など河川環境を悪化させるだけでなく、魚や鳥などの生態系にも悪影響を与えます。またゴミを処分するためには多額の費用がかかります。豊かな自然で人々の憩いの場となっている河川敷では散歩やジョギング、スポーツ、レクリエーションなど多くの人々から利用され、また河川管理者と地域一体で努力し、親しみある川づくりを行っています。良好な河川環境を保つためにもゴミの**不法投棄をなくしましょう。**

※平成21年4月1日から家電リサイクル法が改正され、エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機の4種類に加え「衣類乾燥機」が対象品目に加わり、更にテレビが「ブラウン管式」「液晶テレビ」「プラズマテレビ」に細分化されました。対象家電を処分される場合は家電メーカーや電気店などにご相談下さい。

経済産業省HP家電リサイクルについて

(http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/)

- 【通報先】
- ★糸魚川警察署(025-552-0110)
 - ★糸魚川市役所(環境生活課)(代表025-552-1511)
 - ★新潟県上越地域振興局健康福祉環境部(上越保健所)(025-524-6133)
 - ★国土交通省高田河川国道事務所糸魚川出張所(025-552-1660)

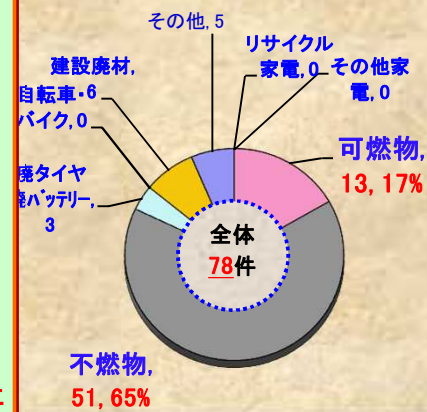


不法投棄
厳禁

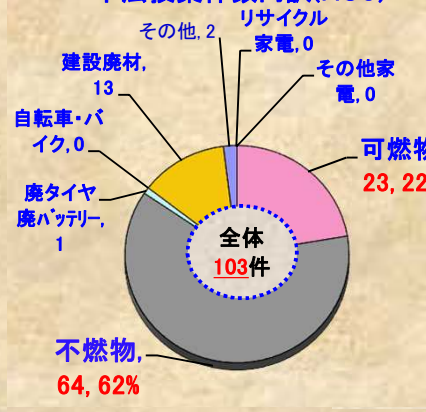
糸魚川出張所管内

平成29年度(4月～3月) **78件**、平成30年度(4月～3月) **103件**、令和1年度(4月～3月) **119件**

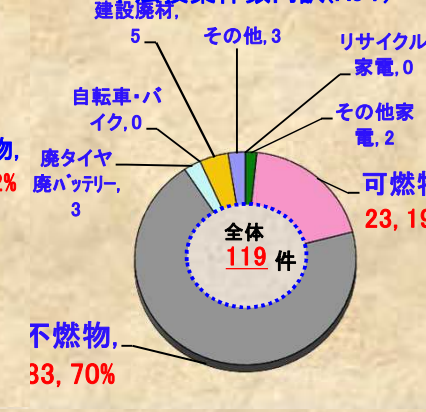
不法投棄件数内訳(H29)



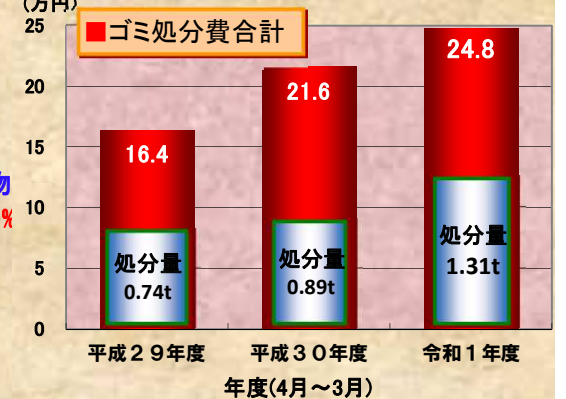
不法投棄件数内訳(H30)



不法投棄件数内訳(R01)



姫川河川区域におけるゴミ処分費



国土交通省が管理する姫川(河口～11.0K)の河川区域での河川パトロールで発見したゴミの不法投棄件数は、平成29年度**78件**、平成30年度**103件**、令和1年度**119件**となっています。令和1年度の内訳では**紙類等の可燃物や空缶・空瓶・ペットボトル・プラ容器などの不燃物が大多数を占めてる他、廃タイヤ・発砲スチロール・建設資材等の不法投棄が確認されています。**また、河川区域におけるゴミ処分費は、平成29年度**16.4万円**、平成30年度**21.6万円**、令和1年度**24.8万円**と増加傾向になっています。河川はゴミ箱ではありません。ゴミを捨てることによって川が汚れ、地球全体の環境を悪化させる事にもつながります。

みんなで環境意識を高めましょう。

※ゴミ処分費は、投棄物の種類や投棄量によって変動します。

罰則

個人：5年以下の懲役若しくは、**1,000万円以下の罰金**
又はこれを併科



右岸1.0k+140m付近
コンクリート側溝蓋の不法投棄



右岸1.6k+90m付近
タイヤの不法投棄



右岸0.6k+70m付近
空き缶、ペットボトル、金網、プラゴミ、花火等の不法投棄



左岸0.8k+50m付近姫川大橋の下
空き缶、ペットボトル、貝殻の不法投棄



河口0.0k-50付近 砂州中央
いかだ風(樽状の発砲スチロールと釣具ポール)



右岸5.2k+30m付近
鉄くず(農業用支柱)の不法投棄



左岸3.0k+0m付近
野菜の不法投棄



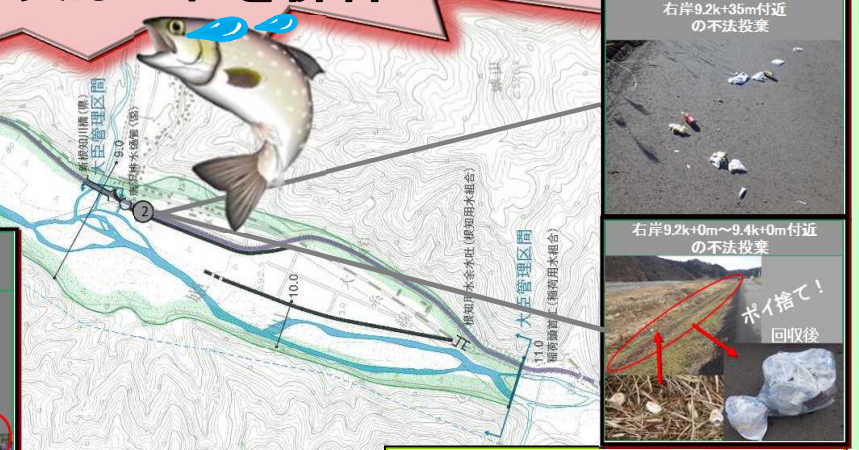
左岸6.4k+80付近
園芸用品(植木鉢等)不法投棄



左岸1.8k-40付近
動物の死骸放置



左岸1.2k-30m付近
自動車部品の不法投棄



右岸9.2k+35m付近
の不法投棄

右岸9.2k+0m～9.4k+0m付近
の不法投棄

ポイ捨て！
回収後

凡 例		
種 類	表示色	具体的なゴミの内容
リサイクル家電	●	テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコンなど
その他の家電	○	電子レンジ、ビデオデッキ、オーディオ、ファンヒーターなど
可燃物	●	紙屑、ダンボール、新聞雑誌、生ゴミ、家具、衣類など
不燃物	●	鉄くず、プラスチック類、空き缶、空きビン、ペットボトル、玩具、カーペットなど
廃タイヤ・バッテリー	●	不要となった廃タイヤ及びバッテリー類
自転車、バイク	●	不要となった自転車(盗難含む)やバイク
建設廃材	●	コンクリート殻など
その他	●	上記以外

※ゴミの種類1つにつき、○を1個表示しています。
同じ箇所に5個以上の場合は数字で表示しています。

問い合わせ 国土交通省 高田河川国道事務所 糸魚川出張所 TEL 025-552-1660